

最近における会計制度の動きと公認会計士の課題

中 地 宏

関理事長 それでは、お待たせいたしました。

「ご案内いたしましたように、きょうは日本公認会計士協会会長の中地先生をお招きいたしました。皆様ご存じのように、会計ビッグバンということで、会計制度の方でも大変大きな変革が行われているわけでございます。また、中地会長は、例えば金融再生委員会の委員として、市場改革全般あるいは不良債権処理といった問題にも直接おかわりになり、非常に活躍をされている方でございます。略歴等はお配りしておりますので繰り返しませんけれども、きょうは大変お忙しい中をおいでいただきまして、ありがとうございます。これから先生にご講演をお願いいたします。

ども、やや蒸し暑い気候になっておりますので、どうぞ上着をとっていただいております。ただければと思えます。

それでは、どうぞよろしく願いたします。

一、はじめに

——なぜ会計制度改革が求められるか

ただいまご紹介にあずかりました中地でございます。気楽に話す方が筋道が通って、また聞きやすくだろうと思っておりますので、私も勝手ながら上着

を脱がせてください。

さきほどここへ入ってまいりますと、先輩方が何人かいらっしやると同時に、大学の同窓やら後輩やらがおられるものだから、入るときに、一体私は奮えて話すべきなのか、ゆっくり安心して話すべきなのか、そういう質問をしたところ、「中地さん、大丈夫ですよ、安心して話していいですよ」といわれましたので、つい気を許して、言葉尻で失言があるかも知れませんが、ここはドアを閉めているということで、後でドアを出るときには全部消してください、そんな形で、きょうの話を進めさせてください。

いただきました演題は「最近における会計制度の動きと公認会計士の課題」ということですが、最近における会計制度の動きという場合には、余りにも激しく動いているものですから、動いている角度から一つ一つみていくと、なるほど「金融

ビッグバン」で始まったのが、それがそのうち会計面では「会計ビッグバン」と呼ばれるようになって、決算も単体から連結ベースへとか、いろんな形に変わっていますから、それらを一つ一つ取り上げてゆくと余りにも細かくなって、時間が幾らあっても足りない、そういうことを考えますと、なぜこのような状況になったのかを考えることの方が、すべてに対する回答になるかなと思いますので、私の話は割と大まかになるかもしれませんが。

話し始めるとどのちみちばれますから、初めから本当のことを申し上げておきますが、私は、今は公認会計士ですが、大学のころは会計など全然やっておりません。佐々木道雄先生の講座をとりに行ったら眠くてしょうがない、そのうち、どうもマクロ経済がいいとなりましたが、近代経済学は数字ばかりいじくっているから、これもおもし

ろくない、それに比べたら、当時、昭和二〇年代、インフレのさなかでしたが、マルクス経済学は同時にフィロソフィーを教えるということで、それをやっているうちに卒業となっていました。

ところが、日本では食えないから、アメリカに流されたら、ビジネススクールに入れられてしまった。そのとき初めて、ビジネスがわかるためにはどうしても会計を勉強しないとどうにもならないということになったわけです。ですから、私の会計のスタートは、英語ですので、時々きざっぱく、借方・貸方のかわりにデビット・クレジットというものだから、「中地のやつ、中身の貧弱なのを隠すために英語を使っている」、そういう悪口をいわれたりするかもしれません。

時代によっていろいろ景気がよくなったり悪くなったりする中で、企業の中には栄えるのとつぶれるのがある、なぜかという、結局経営の場に

ある人が時代を冷静につかんで、どういう手を打つか、同時に、自分の周りで一緒に働く人たちに、進む先を示して、みんなの持てる力を発揮する、それが生き残れる企業なんです。そういう意味では、どんなに証券市場の指標がよくなるのが悪くなるのが、つぶれる会社はつぶれ、栄える会社は栄える。ただ、栄える方が多いとかつぶれる方が多いというのは、全体的な景気よさ、悪さだと思います。

それにもう一つ申し上げておきたいのは、今何でもグローバル経済といいますが、特に日本の場合は貿易立国で、諸外国との取引が多く、経済というグローバルに動いているから、何となく日本は昔からやっているのかなと思うのですが、そうではありませんで、やはり第二次大戦に負けた後の流れを見ると、日本は必ずしも個々の企業がグローバルに活躍しているわけではない。それが

何年か前に、日本株式会社というか、ジャパン・アズ・ナンバーワンといわれるような形をつくったわけです。

なぜ私が今そのようなことを申し上げるかというところ、いただいた演題をちょっと置き直して、最近の会計制度改革を招き寄せた社会の動きというのは何だろうかという角度から考えたからです。例えば、ことしの三月決算は大分出てきておりますが、それらの企業をあれこれ検討するとき、我々の現在の会計制度も変化しています。改革というのは、なるほど、人間がいろいろアクションをとらなくてはいけませんけれども、しかし改革しなければならぬ環境というのは何か、それを社会の流れとして見たいということです。私にいわせれば、それには三つのキーワードあるいはビューポイントから見たら、わかりやすくなると考えているわけです。

二、公認会計士監査制度の機能の 充実への要請

まず第一に、思い出してみれば、金融ビッグバンが始ったころ、見るも無残に、毎日、新聞にある会社はつぶれた、この会社もつぶれたという記事が出た。公認会計士の監査証明は適正であった、しかし、つぶれて、数字を見てみると、急に債務超過になっている、これはどういうことになっているんだ。公認会計士の監査で、適正というのは、会社が会計基準に従ってつくって、その財務諸表が適正だということを言っているはずではないか。そのようなケースが続々と出てくるものだから、一体日本の公認会計士はどうしてるのかということになり、ちょうど金融ビッグバンがスタートしたこともあり、いつの間にか会計も何とかしなくてはならないのではないかと、あ

とで会計ビッグバンという言葉が出てきたわけですね。

そういうときに、運がいいのか悪いのか知りませんが、日本の公認会計士協会の会長となったのです。会長は三年一期です。一期やつたらやめなくてはいけない。私はあとちょうど三週間しか残っていませんが、その三年前に、まかり間違つて当選して、七月六日に就任したのですけれども、選挙は四月にあるから、五月の初めには決まっていたのです。そのころ、次々と新聞記者の方がいらして「中地さん、大丈夫ですか」というので、「大丈夫かどうかは知りませんが、何でも、何とかします」と答えた。

また、他の人々からは、「中地さん、こんなときに会長になって、かわいそうに運が悪いですね。この夏の国会では必ず呼ばれますよ。公認会計士はだらしがないから日本の経済をこんなに悪

くしてしまった」と、どうも日本経済を悪くした元凶は公認会計士にありななどといわれ、「国会では何と答えますか?」と聞かれて、「そうですね、知りませんでした」と答える。それがちょうど七月の初めころだったでしょうか。

ところが、そういうふうの手ぐすね引いて公認会計士はけしからんとおっしゃりそうになっていた政治家の方々は、何と八月は金融国会で忙しく、歴史始まって以来の金融再生委員会という行政委員会をつくった。二年の時限立法ですし、緊急の事態でつくつたわけですから今後はそれをつくることは多分ないでしょう。

委員には、金融の問題ですから、金融専門家がいらつしやる、財界の方もいらつしやる、法律問題もからみますから、司法から裁判官経験者もいらつしやる、その次に何を間違えたか、公認会計士も一人入れるということになり、担当大臣を加

えて五人になるわけです。

ところが、さきほど申し上げたように、適正と
していたものがみんな続々とだめになってしま
う。ですから、委員には大体正副会長経験者をあ
てようとしたのですが、ことごとく大きな監査法
人に所属するものだから、だれ一人パスしない。
衆議院と参議院でちゃんと身元を調べ、借金はな
いかとか、悪いうわさはないかとか、いろいろあ
るわけです。

どうにもならなくなったときに、一人だけ残っ
たのがいて、「そいつが現職の会長だ。彼は、か
つて大型監査法人にいたのだが、余りいいたい放
題いうから、その法人から追い出しを食らって、
今個人で開業しているようだ。彼はどうもあまり
適正意見を出さない。」というので、私のところ
にお鉢が回ってきた。私は、冗談じゃない、現職
の会長というのはボランテニアだが忙しくて、朝

から晩までいろんな委員会に出ている。ところ
が、副会長連中に全部根回しをして、最後に僕の
ところに持ってきて「お前が行ってくれ」となっ
たわけです。何でせつかく会長になった僕を追い
出すのかと迫ったんですけれども、すぐごとく金
融再生委員会に参加することになりました。

さきほど申し上げたように、私はアメリカへ
行って、ビジネススクールで会計を学んだので
が、日本へ帰ってきてきて会計のことでちょっと発言
しようと思っていたら、お前、資格ないじゃない
かということになり、しょうがないから、公認会
計士の試験を受けたわけです。まだ二〇代で若
かったです。会計士補でも飯をろくすっぱ食えな
かったんですけれども、女房に助けられて、やつ
とこさ三次試験まで進んだ、そういう時期があり
ました。

世間の人は、私が経済のことを知っていたり金

融のことを知っていたりするのは珍しいと思っておられるのですが、ここにも私の仲間がおられますけれども、実はもともと私は大学のころは金融を専攻していたわけです。アメリカへ行っても、ペンシルバニア大学ではバンキングローを勉強していましたので、知らないことはないのですが、その後は会計のことばかりやってきたので、それが運命のめぐり合わせで、大変なところに入られたのですが、周りの方々にいろいろ教えていただきながら、何とか二年が務まったという次第です。

私がこういうことを申し上げるのは、公認会計士制度がなぜできたのかということをお考えになるとわかりますが、一三年七月六日にスタートしているのです。あのときはマッカーサー司令部が日本を占領していきまして、財閥の解体、証券の民主化ということで、直接金融市場で企業のエクイ

ティーをファイナンスすべきだ、そのためには企業は公認会計士監査を受けるべきだ、そういうアメリカの翻訳版で公認会計士制度をつくったはずなんです。ご記憶でしょうけれども、そのとき、証券取引委員会というのはあつたわけです。

ところが、アメリカの場合、バンクというのは小さなユニット・バンクなのです。「マイバンク」といつてそこへ預けたら、自分のバンクになってしまうわけです。日本の場合には、明治以来チエーン・バンキングで、地方からもどんだん金を集めて、それを基幹産業に流していき、それが日本経済を支えてきた。そして、第二次大戦後は、傾斜生産という、集中的なファイナンス方式により基幹産業をつくるということで、国も長期的な信用を供与するというような形でやってきたわけです。

公認会計士制度というのは、アメリカ式に直接

金融市場を構築するために、しっかりした証券市場の番人として育成するはずだったのですが、日本でもたもおもしろいのは、「計理士制度がありません」というと、アメリカも「日本にはもともと計理士がいるのか。では、それでやれるはずだ」となって、直接金融市場における公認会計士の役割を十分に認識しないままにきている。

公認会計士法も、条文だけ見ると、立派なものです。しかし、こういう形になったものだから、間接金融によつて銀行がどんどん大きくなり、資金は北から南から集まってくる。そして、それをしっかりやるためには、どうしても優秀な行政官がエリートとしてどんどん伸びていかななくては行かない。国を背負っているわけです。自分達がいっしょかりしなくては行けないという使命感を持ってやってきた。

ただ、占領はされているけれども、アメリカ人

と渡り合いなから、一日も早く独立して、我が国をつくりたいという熱意に燃えた方々がやったので、私は、間接金融主導の方が国の経済を盛んにするのが早かったと思つんです。それが間接金融の中でもメインバンクシステムになつてしまい、軸になる銀行のほかに補助的な銀行もあるわけですが、その面倒を見る、そして、生産会社についても、傾くと最後まで面倒をみる。それがずっと右肩上がりの成長を支えてきた。

ちよつと脱線するようですが、戦後初めインフレに乗りながら日本経済が伸びていくとき、そのときの会計基準の目的は何にあつたかというところ、企業の利益が幾らあるかということ、算定することにあつた。なぜかというところ、実はそこから税金を取りたかつたのです。一番早いわけです。個人の所得税とか資産税というよりは、会社に稼がせて、そこから法人税という形で取る。ア

メリカなどには、インカム・タックスがあり、法人税と個人税を区別しない。日本の場合は、法人税という形で国の財政を賄ってきた。インフレ下にあつて、オーバーローンでどんどん稼がせている。

その次に、ある程度企業も成長してくると、今度は安定的な投資家を持つ。そのころから、実をいうと株の持ち合いが始まっている。そのときに、配当可能利益が幾らかということを算定するためには、会計基準がきちんとしなくてはならない、それが、第二期目になる。

第三期目はどうなるかという点、今度は海外からも投資家が入ってくる。特にアメリカなどは年金の金が余っていて、どこへ投資するかということになっているものだから、日本の企業であれ、アメリカと同じように、個々の企業は幾ら儲かっているか、それをきちんと出す。だから、アーニ

ング・キャパシティをきちんと出す。それをねらって彼らは来るし、そうでなければ来ない、そういうような状況になっています。

グローバル・エコノミーの中で会計基準はどちらの方向を向いているかという点、日本の企業であれ、アメリカやヨーロッパの企業であれ、同じようなスタンスであらわしてくれということですが、しかも、ディスクロージャーの面がどんどん厳しくなつてきております。そうすると、ヨーロッパの会社だろうが日本の会社だろうが儲かっている会社へ金が流れてきて、儲からないところからは引き揚げて、またよそへ行つてしまふ。そういう時代がグローバル・エコノミーなわけです。

その中であつて、公認会計士が適正意見をつけたところがどうしてつぶれたかといいますと、さっき申し上げましたように、マツカサー司令部のもとでつくられた公認会計士制度ではあるの

だけでも、個々の公認会計士は自分の足で立つんだということを教えないまま、国は我々がつくっていくというすばらしい正義感に燃えかつ国を思う若手の官僚の方々がどんどん成長してきた中で、間接金融の方が強いものですから、制度が全然機能しなくなってきた。監査自体も、やる分野が限られてくるし、監査責任の問題も形式的にはとれるのですが、何でも形から入ってきたため実体が薄くなっている。

そのため、適正と承認されたにもかかわらず倒産した企業の決算書についてすら責任を負っていない。若手のジャーナリズムは、証券市場の番人としての役目を果たしていないと書いているが、それを書いた人々は、横文字のアメリカのシステムを一生懸命学んでおられたのです。

一九七〇年代初頭るとき、アメリカでは、監査法人であるアカウンティングファームと大きなビ

ジネスとが癒着したりしてましたので、これではいけないということで、上院がその改革を提案し、会計基準設定主体をアメリカの公認会計士協会から取り上げて、F A Fという財団の資金のもとに、F A S Bという独立した会計基準設定主体をつくったわけです。

そのとき私はアメリカにいましたので、会長になってから、「何年前に、そういうことがアメリカであったな」というような形で、冷静に、強いていえば、歴史的な表現を使っていたところ、新聞記者の方々が「中地さんは全然動揺していない」といっていました。アメリカでは既に二十何年も前にあつたわけですから、動揺しない、打つべき手を打つていたら、必ず日本も信頼を奪回できるという確信があつたわけですから、私たちが公認会計士を責める国会の先生方もガタガタし出したし、優秀な役所の方々もパッシングに

遭ってしまったって、ちょっと自信を失った形になっていたものだから、私の在任中、ついに私は国会に呼び出しを食うチャンスがありませんで、逆に新聞記者の人たちも、余り私をインタビューしなくなってしまった。

いずれにしろ、会計基準やら監査基準については、将来はこういう方向へ行くだろうという角度から、委員会で検討し、同時に、監督官庁、昔は大蔵省、今は金融庁ですけれども、その専門のグループとも協議して、歴史の流れに乗りながら、どこまで行けるのか行けないのか、考えてきているわけです。

新しい会計基準をつくるとき、海外でつくられたものは、日本でもそれを使えるかどうか、使えるならやろうというのが私のスタンスですが、そのときに果たして、例えば固定資産の減損会計ですと、一体日本の企業の何割がそれで痛むか、そ

れが国力に大きく影響するのだったらストップをかけて、一年待ち、二年待ちという手を取らない限り、日本は世界の経済大国ナンバー2といわれながら、実際は惨めな思いをする。大体世界の経済大国ナンバー2というのも、東南アジアに何億円の金を出せとか、国連に幾ら出せというときだけ書かれる。それだからお助けしましょうという国はどこにもありません。むしろ五番でも一〇番でもいい、日本の我々が、ハッピーな生活を送れて、かつ国際社会に対して迫力ある貢献ができるのだったら、ナンバー10でも一向に構わないのではないのでしょうか。

私はそういう発言をしていますけれども、外国人とつき合っていて、いろいろな委員会で何かやろうというときに、ちょっと待てというのと、「ヒロシ ユー・アー・ノット・フェア」といわれます。「なぜだ」というと、「お前の国はナンバー2

だ。なぜお前はそこでナンバー2だといって手を挙げて金を出さないんだ。「冗談じゃない。」そんなことが何回もあるわけです。

そういうようなことでありまして、第一のポイントは、私が今申し上げたように、公認会計士制度が制度として機能していなかった。だから、これではいけない。今後、直接金融市場がどんどん大きくなるわけですが、間接金融市場というのは、残念ながら例の護送船団方式とか裁量行政という非難を浴びてしまった。これからグローバルになって全部オープンになってくると、どうしても間接金融では弱くなる。

そういうことで、公認会計士制度がせつかくあるのだけれども、過去には機能しなかった。これが機能しないとすると、国際社会は直接金融市場を前提にしていますから、日本経済がどうなるのか、また裁量行政を主とした保護行政になるかと

いうことになる、ちょっと孤立化してしまい、いろいろなペナルティーを食う可能性があるもので、国際取引上は非常に不利になるという意味で、公認会計士はしっかりしなくてはいけない、何だか他人事みたいなきことをいっていますけれども、そういうことであります。

三、日本企業の国際競争力と体質の強化

二番目のポイントは、日本の企業が国際経済の場で競争できるよう、体質強化を社会が強く求めているということです。個別の会計基準の改定になります、連結決算、時価会計、退職給付会計などが挙げられます。そのほかにもありますけれども、これは何を意味するかというと、バブル崩壊のときに、余りにも鮮やかに惨めな思いをしたのは、日本の監査証明は常に単体に与えられたと

ということなのです。

例えば、適正意見が付された銀行に、危ないじゃないかとうわさが流れると、「うちの銀行はこんなに立派であります」といって、マスコミに説明するが、その時かわいそうに、公認会計士もそこに座らされます。「ごらん下さい、公認会計士も適正といっているではありませんか」。

銀行の貸借対照表の投資勘定は全部取得原価になっていきますから、今でいう連結子会社に不良債権を全部流し込んでおいて澄ましていられるのは、投資勘定も連結しないでやっているからです。あとでふたを開けてみたら、全部ペーパーカンパニーで、これで本当に会社の実体をなすのかというのがたくさんあったわけです。政治家が食い物にした銀行などはそれがすごく大きかったわけです。だから、そういう意味で、連結決算を導入する。

しかも、普通我々が教科書で習う連結は、子会社の株を何割持っているか、五割以上だったら、完全連結する、五割から二割くらいまでの間のは、持分法で表わせばいいということになりませんが、日本の場合、巧妙に人を派遣して支配し、持株は少くとも全部コントロールできる、しかも、いろいろ粉飾されているものだから、当日日本の金融機関は海外でファイナンスができなくて、それでジャパン・プレミアムが生じてしまった。

そのとき、大蔵省の最後の担当課長は、決意を以て、やはり支配力基準でいきましようと言ったのです。彼は若かったけれども、立派なものです。やはり単にアメリカのレベルで行ったのではなく、日本の場合には、たとえ持ち株がゼロでも、支配できるものは連結にしろと役所が押し切らないとついでこないということで、押し切った

のです。だから、日本の連結の場合、支配力基準ですから、世界でこれだけ強くやれるのは日本しかない。その意味では、僕はどこへ行っても、日本にはすばらしい優秀な若手官僚がいて、日本の企業の信用力を回復するために、企業には大分反対があるのを押し切った。そういうふうには、まず日本の国の信用が大事だ、個別の銀行とか企業がどうのこうのというのは後回しだと思っておりません。

銀行の方は、ここまでやるのか、せっかく不良債権を隠そうとしたのに、これではだめになってしまうということ、大分こぼされました。それぐらい、あのときはジャパン・プレミアムが高くなってきて、海外でのファイナンスに支障を来した。そのかわり、その後の金融国会の後、資本注入も行って、平成一一年三月には、ロンドンでジャパンプレミアムがゼロになっていますから、

それぐらい非常に急速に信頼回復をしたわけです。そういうようなことでご理解いただけますように、会計基準は連結決算が当たり前でありま

す。

それから、時価評価ですが、時価会計まではまだいってありません。そちらの方向へ走ってはいませんが、全部が全部時価でいくというのではない。まず、有価証券関連は、実際は下がっているから、時価で評価しないとおかしいのではない。そうなりますと、貸借対照表の借方資産と貸方負債の差額は、エクイティーで、そこへ株主が資本を投入してくるわけですが、その資本主が、日本国内の持ち合いとか含み益が当たり前というときは何でもないのだけれども、外国から、特にアメリカの年金基金は随分大きいですから、それらは日本にいろんな規制を撤廃してくれと要求してくる。

我々も日本経済を助けるんだ、助けるんだということは、実は、日本を市場にして儲かりたい、そういうことで乗り込んでくるわけです。それを嫌だといおうものなら、「あなたのところだって、アメリカへ来て随分いろんな仕事をしているではないですか」「待って下さい」ということになるわけです。そうなりますと、貸借対照表の資産の部を、できるだけそのときに処分可能な時価で評価した形にしておかないといけない。負債は、借りた金はきちんと計上する。そうすると、その差額のエクイティーの部分が、いつでも時価で処分できるという価格に非常に近づいてくる。

ですから、非常に上げつない表現をすれば、儲かっている会社には資本を投入して株を買っただけでも、その資産の大部分が腐ってきたら、それ逃げると、さっと逃げられかねないわけです。そういうのが、結局グローバルのリスク・テイキング

・マネーの動きです。インターネットが進み、IT革命が進むと、これがグローバルに動いてくる。ですから、グローバル経済というのは、まさにリスク・マネーのフローティングの上でみんなが躍らされているということです。

もちろんそのほかに、相手の企業が本当に立派に取引を続けているかどうか、そこへ例の環境規制、その他がいろいろありまして、ISOというのがどんどん入ってくる。ですから、昔、日本には北から南までいろいろな藩があったのですが、それが四七都道府県になり、さらにこれをもっと減らそうじゃないかということになっているわけです。グローバル経済の場合には、国はあるけれども、取引上、国の壁というものはどんどん低くなって、自由に取引できている。

そのようなときに、国籍を越えて日本のA企業とアメリカのB企業を比較した場合にどっちが儲

かっているかというときには、同じ尺度を使わなくては、片方は尺貫法で、片方はメートル法でというようなときには、よくわからないことになります。

そこに会計基準の統一化という要請があるのでありまして、そのときに、まずはさきほど申し上げたように、連結決算でまとめてみないとよくわからない。そして、個別の資産については、そのときそのときの時価で評価できるものがあつたら、そのようにしないと、借方側の資産が統一して比較できない。

それから、負債についても退職給付が大きい。うがった見方をすると、アメリカでもそういう考え方が入ってきたとき何だろうということになつたが、年金基金を管理しているファンドマネージャーから、財務面の処理が適正でなければ運用できないと言われたからです。まさに世の中おか

しなもので、あれやこれや自分に都合のいいことで、しかし、そういう自由な競争の場に成長の芽があるといわれていますので、よほど悪意に満ちた問題なら別ですが、フェアに考えて通るようなものなら、通さざるを得なくなる。

以上のように、会計基準は、初めは個々の企業が、幾ら儲かっているかを示すということと考えられてきた。その次に、ほぼ国の財政をカバーできるぐらい税収があがるようになる、私はオーバー・ローンで伸びてきたといったのですが、そのうち右肩上がりだけでも、緩やかな上がりになる、そのときは投資家の利益を守るために、配当可能利益ということを問題にしたわけですが、それは、まだ国の保護すべきところの壁というのか、どうもついこの間まで日本は経済的に鎖国状態にあったような気がしないでもない、ただ、出島だけではなくて、幾つか出口はあったわけ

す。

その中で、いわゆる日本株式会社の取締役というのは行政府の人たちであり、彼らは十分責任を遂行すべく、生活をかけて頑張り、日本の国そのものを考えていた。ところが、日本株式会社が大きくなってしまつと、その意欲と、やれる範囲とに差が出てきたのではないか。そこに大きな苦悩と痛みがあるわけです。

それを今度は、海外の方から崩してきたのですが、その大きなきっかけになったのは、何のことはない、冷戦の終結です。

中国がロシアと組み、アメリカから見たら常に仮想敵国としてそれは目の前にあるから、日本が共産主義国に切りかえられたら困ると考え、一生懸命日本を保護し、味方だ、味方だといっていた。

ところが、そのうち、一三億の人口というのは

非常に大きなダイヤモンドがありますから、アメリカもヨーロッパも向こうへ物を売りに行こうとして、仲間だ、仲間だと言いはじめた。日本の一億数千万の人は、物は大体満ち足りているし、胃袋の数もそれほどないということになってくると、一三億で飢えている人の方が大きなダイヤモンドがあると考え、ジャパン・パッシングになってくる。

しかも、アメリカの場合は、レーガンまでに景気をよくして、後はクリントンが全方位外交によつてあつちにもこつちにもいい顔をしようとするものだから、日本もワン・オブ・ゼムになってきた。ブッシュになって、政策も変わってきているようですけれども、さあ日本をどういうふうに扱ってくれるのか、その点をブッシュ政権内では話しているわけです。私は今、たまたまどういふふうに扱ってくれるのかという受け身形でいって

いるわけですが、残念ながらこの五〇年間、我々はこうするからアメリカはこうしろという発言をしておらず、これが現実の流れです。

日本の企業も、既に一九六〇年代に外債を出していますから、そのときからずっとアメリカ経済の一環に首を突っ込んでいるわけで、なおかつアメリカに自分たちの支店、子会社を出している。成長した企業は常にいつでもインターナショナルに活躍できる場を持っているわけです。そして、直接ADRを出さなくても、それに類するものを出して資金調達をし、国際市場で激しい競争に打ちかつてきた。もちろんそのためには、自分たちのコストが安くなけてはいけません。自動車におけるトヨタがそうでしょう。かんばん方式でコストを十分にコントロールし、どんどん国際社会に進出していく。そうすると、今度は海外でファイナンスもできる。そういうふうには、まさに規模そ

のものが日本の国という壁を越えて、いつの間にかグローバル企業になっているのが幾つかあるわけです。

ここに関西の方もいらつしやるかもしれませんが、かつていろいろな許認可とか規制があつて、そのため何もかも東京かと思つていましたが、それらを撤廃しても、なおかつ大阪の方は、どうも、経済の復活というか、地盤沈下がまだ続いておりまして、それをある人の説明では、昔は瀬戸内海から東シナ海を通つて中国との取引があつたが、戦後は冷戦でそれが封鎖されてしまつたため、どうしても東京一つになつて、アメリカとの船、飛行機での連絡が経済のパイプになったのだということだ。日本海を渡りウラジオストクを通じてのロシアとの取引も、アメリカに比べたら微々たるものです。

物の取引からお金の取引に比重が移り、それが

ましてや企業のエクイティになってくると、どうしてもアメリカの影響が大きい。ヨーロッパは、アジア大陸あるいはアフリカその他と関係もありますが、ヨーロッパの人にとってはやはり日本は遠い。アメリカの場合、西海岸は言うに及ばず、東海岸もいつの間にか日本との取引は大きくなっていきますから、そういう意味で、日本企業が国際経済の場で競争力を強くするというのは、アメリカ企業と競争して勝ち抜かない限り実現しない。ヨーロッパ企業との競争という場合には、向こうは向こうで小さく競争の場をつくっているのです。だから我々の会計基準の問題でも、特にアメリカにはわかってもらえるようにしないとイケない。

グローバル・エコノミーの中で、日本の企業はもはや、鎖国的なことでは伸びることができなくなってきたており、国際的に競争していくために

は、嫌が応でも会計基準の国際化をすすめていかなければなりません。ただ、さきほど申し上げましたように、すべて一緒にやるうとすると風邪を引いてしまいますから、もう少し体調を整えながら進めざるを得ないということは確かです。しかし、その中で、マラソンもそうですし、水泳もそうです。訓練をして競争の場に行く、訓練をして行ったときには、決して負けてはいません。以上のようなことが、二番目のポイントではなからうかと思えます。

四、インフラとしての国際会計

基準導入の必要性

三番目のポイントは、国際社会に通用する会計基準を日本経済のインフラストラクチャーとして織り込まなければならないということです。日本の企業がそのアクティビティとなり事業活動を表

現するのは財務諸表です。その財務諸表をつくっている根底のルールが会計基準ですが、ヨーロッパと同じような基準でやっています、日本的なものももう通用しないという時代になってきていて、それが日本の国内で幅広い認識を得ているということだと思います。

一九六〇年代後半から七〇年代初頭に、多国籍企業が続々と誕生しましたが、同じ英語国の財務諸表でも、アメリカの会社がつくったもの、イギリスの会社がつくったもの、カナダの会社のつくったものは違う。例えばアメリカでは棚卸資産のことを「インベントリー」といいますが、イギリスでは「ストック」という。アメリカでは、「ストック」といったら株だ」ということになる。そういう用語上の混乱もありましたし、会計処理をするときに、これは資産に入れる、これは負債に入れるという時にすっきりしないので、同じ事

業活動でも利益に差が出る。さらに、ドイツやフランスはまた違った基準を持っている。ヨーロッパの中でも、同じ基準でやったら、二〇何%の利益の差がついた。そういうことが一九七〇年代初頭にはあつたわけです。

当時、テクニカルなミーティングもありましたが、夫婦同伴でやるパーティーもあり、日ごろ電話とか手紙でやりとりしている人に会って仲よくなれる、また、ヨーロッパから日本に来るときに、自分のクライアアントの面倒を見てくれ、頼むぞとか、そういうことをするための国際会議も五年に一回開いていたわけですが、昔みたいな非常にスローな時代でも、五年たつとその時代の会計上の大きな問題が変わってくる。何十年前、ロンドンでやったときは、経済復興のためには税金が大変だということで、それぞれの国でどういふふうに税を取っているかが議論になった。一九七

二年になると、多国籍企業が誕生し、人も行ったり来たりするから、利益はどうかはかるか、評価はどうするか、そういう非常に会計的なテーマになりました。

そのようなことから、いろいろな国が集まって、中でも英語国が、せめて英語でつくる財務諸表は似たものにしようということ、七二年に国際会計基準をつくらうとした。その一年後の七三年六月に、ロンドンで九カ国がサインをして国際会計基準委員会（IASC）が発足しました。

そのときは、ヨーロッパ勢がリーダーシップをとったわけですが、アメリカの公認会計士協会の会長が、せっかく世界的な会計基準委員会をつくるのなら、日本を入れようじゃないかといった。日本人は英語ができないから話にならないというのがヨーロッパ勢の意見でしたが、アメリカは、今日本はアメリカにたくさん支店をつくつてい

る、彼らの経済力はすさまじいから、日本でどんな会計基準をつくっているか、我々とハーマナイズしないと、グローバル経済下では困るといい、それにカナダが賛成して、結局ヨーロッパも賛成して、日本も入ることになったわけです。

そのとき日本国内では、海の外のことはどうでもいい、日本の国の中で、日本の企業はこういうことでいいですからと説明しないと、監査がとれないという時代でしたが、そのときの会長がそういう手紙をもらって、黒澤清先生に「先生、どうしましょうか」と聞いたところ、「金もかかるし大変だけれども、将来のことを考えると、やらなくちゃいけないよ」といわれた。そして、「それにしても、そこに行ける人がだれかいますか」と聞いたところ、「私の弟子の中島をやらせるから心配するな」ということで、黒澤清先生の英断があり、中島省吾先生が犠牲的精神を払って往復す

るようになったわけです。

それが一九七三年の国際会計基準委員会のスタートなのですが、それから一七年ばかり、いろんな国の会計基準をハーモナイズすることが会計基準委員会の仕事でした。ところが、みんな自分の国のものがいいというものですから、同じ経済取引に対して三つも四つもやり方がある。結果的にどれも役に立たないから、どの財務諸表も当てにならない。

チエアマンも三年に一回ずつ交代する。イングリッシュ・スピーキング・カントリーから出るわけですが、スコットランド出身の会長が、十何年かかっても同じことばかりやって、次々と会計基準の項目はつくったけれども、実際やるときには、オールタナティブとか、オールタナティブとか、何でもいいことになっていてどうにもならないと、非常にフラストレーションを起こした

のです。

そのとき、一九八〇年ごろですが、アメリカの証券市場は非常に沈滞していました。利子平衡税を取るの、資金はヨーロッパにシフトしてアメリカに行かなくなってしまう。SECも、どうにもならない、ニューヨーク証券取引所とかアメリカ証券取引所に上場しないと手数料も取れないというときに、SECの基準を緩くしろという意見が出た。それに対して、これはアメリカの投資家を保護する目的でやっているのだから、緩くするわけにはいかない、しかしそのかわり、IAS (国際会計基準) に従ってつくった財務諸表は、オールタナティブとしてニューヨークやアメリカ証券取引所で認めることにしたらどうかという意見が出て、両方の利害が一致し、それで行くことになりました。

そこで、財務諸表の比較可能性を増進するため

のプロジェクトチームをつくり、五年ぐらいかかりましたが、エクスポージャー・ドラフト³²を作成し、過去一七年かかってつくった三四の基準を全部見直したわけです。

そして、IOSCO（証券監督者国際機構）の承認を得ることによって、同じ財務諸表でニューヨークでも東京でもファイナンスできるようにしようということでは、IASCとのネゴが始まった。これがいい、これが悪いといっていると、いつまでかかるかわからないから、IASCで中核になる四〇のコアスタンダードを決めて、IOSCOで承認してもらい、どこの証券取引所でもファイナンスできるようにしようということでは、アグリーメントをつくったわけです。

そのアグリーメントをつくったときに、日本の代表である白鳥栄一氏がIASCの議長をやっていました。白鳥さんはアーサー・アンダーセンに

勤めていたから、アメリカ人との間でやっているときはいいけれども、日本に帰ってくると、日本の基準はそうじゃない、そんなことをしたら日本の企業では通用しない、海の外で変な発言をしたら困ると再三怒られた。彼は心臓に毛の生えたような男だったので、非常にプレッシャーがかり、だんだんやせて、任期満了後一年位で亡くなられたわけです。

そのころまでは、日本の経済も、従来と同じような形で伸びていくという前提に立っていたのですが、その後は、残念ながら、これまではよかったです。たはずの裁量行政や護送船団方式が、日本企業の国際競争力を失わせる方向に働いた。優秀な企業も、一番遅い企業と同じように行かせようとした結果、国際社会で競争できなくなってしまった。逆に、海の外では、冷戦後は特に自由にやるようになり、中国ですら、鄧小平のときに、その方が

国民を豊かにするということで、開放経済に変わっていったのです。

「マーケットのルールをつくったから、それから先は自己責任でやりなさい」と簡単にいっても、自己責任をとらせてもらったことのない我々は、国際社会の中で常にだまされるという悲哀を経験しました。かつて明治のころ、横浜正金銀行が、高い授業料を払って、どうやって自由な為替取引をやるのか学んだわけですが、その後また戦時の統制経済に入っておかしくなり、戦後まで同じことをやってきた。自由主義社会のグローバルエコノミーにおける自己責任原則に基づく取引は、非常に伸び伸びとどんなことでもできそうですけれども、余りにもリスクが転がっている、それを乗り切っていくところに企業の大変さがあると思います。

コアスタンダードを一九九九年に実施すること

として、大急ぎで詰めてコアスタンダードを完成し、IOSCOとアグリーしようという方針を決めたのは九八年の終わりです。ところが、いろいろ足りないところもある、詰めが難しいものもある。会計基準というのは、理屈が先ですが、実際にそれを使える企業がどこにあるか等いろいろ考慮すべきところがありますので、結局は九九年になって四〇個目ができ、それを補足する四一個目できたのは何と二〇〇〇年に入ってからです。それに対してIOSCOもオーケーして、それで、行けそうだということになったわけです。

ところが、IASCへの負担金が減る、日本の企業もIASを使えばこの証券取引所でもファイナンスできると思いきや、ルールをつくって「自由にやれ」というだけでは西欧社会でも危ないらしくて、次々と時代に対応するものを新しくつくらなければいけないというので、IASCの

組織の改編がその二年ぐらい前から検討されていたわけです。今までいろいろな国の会計基準を調和しようとしたが、今後は世界に一つだけ大きな会計基準の設定主体をつくり、それぞれの国はそれとリエゾンし、全体として収斂していくような形にする、そしてそれぞれの国は自分のローカルカラーがあるから、通用しない部分は調整していきなさいというものにしてしようということになりました。

これについては、まだ早いとヨーロッパの国はいろいろいいましたが、SECのアーサー・レビット委員長が、世界の金はぐるぐる回っているのに、どこの国の基準を使ったかわからないような財務諸表では投資はできない、これではアメリカの投資家は損をする、そんなことをするならアメリカは抜けるぞと啖呵を切ったというのは隠れた逸話ですが、アメリカに抜けられたらグローバ

ルなスタンダードはできないということで、この四月から新しいIASBがスタートしました。

その一四人のメンバーは、国の代表ではなくて、専門家としていろいろな国から入ってもらおうということ、日本からも一人行っています。向こうの事務局に日本の公認会計士をできるだけ送り込む形にしています。今までは「国際会計基準」といっていましたが、「国際的なフィナンシャル・リポーティング・スタンダード」という名前に変えて、過去のものと性質が違うことをクリアにしようとしております。

世界に一つしかないということ、どこの国からも独立であり、どこの国の人が見ても透明性が高い、同時に、時代が動いたらさつと切りかえていく、そういうものをつくらうということでありまして、それを構成する各国それぞれの会計基準設定主体はプライベートセクターでなかったら独

立性はないものと認めるということになっており、国のつくった会計基準設定主体はその構成メンバーの資格がありません。日本の企業会計審議会は、国がサポートした形になっていますので、独立性がないということになりまして、日本の代表を送るためにも民間主体をつくらうということとで、一年以上前から準備が進んでいるわけです。

ただ、基準が動いたりすると日本の企業に影響を与えますから、最終責任は Sovereignty としての国が持つことになります。ですから、国の仕事をデリゲート（委任）するわけではないけれども、常に国がバックにある。アメリカの FASB は、SEC があって、それが大統領直結で投資家を保護する形になっていますので、デリゲートとは少し違います。

いずれにしても、国際会計基準委員会を改組し、その構成員としてのそれぞれの国の会計基準設定

主体は、民間セクターとして設立する、日本もその方向で動いているというのが現状であります。

五、終りに

歴史的背景や時代の流れから見て、私は、最近のいろいろな動きを以上の三つの視点から見たわけですが、企業が会計基準に従って財務諸表をつくり資金を集める上で、その財務諸表が信頼に値しますよというのが監査ですから、監査基準もグローバルに統一基準にしておかないといけない。あなたの方のつくった基準は同じようなレベルにあると IOSCO から承認してもらわなければいけないわけですが、IOSCO は政府機関の集まりですから、横の連携がある。そういうところに承認してもらうために、国際会計士連盟の監査実務委員会は今 IASB と同じような動きをしています。

公認会計士法は、スタートの段階からマッカーサー司令部につくってもらったものですから、法の目的とだからどつという責任をとるんだというのがないものですから、今なおあちこちからウィークネスがいっぱいあると批判をこつむっている。税理士会との問題もいろいろありますので、これも改正しなければならぬ。そうしないと社会的信頼性は獲得できないと思っております。

同時に、日本の投資家を保護するためには、アメリカのSECに匹敵するような証券取引委員会を再度復活して、いろいろな手当てをしないと、国際社会の一員としてまだまだ非力に扱われるのではないかと思っております。

後半は端折った感じがありますが、今日のお話と同じ流れのものを日経新聞に書いております。新聞をお読みになります、「中地、おまえのいっていることはピンと来ないな」という場合

は、いつでもご質問いただけたら、私の考えはこういうものですということはお答えできると思いますので、よろしく願います。

一応私のプレゼンテーションはここでとめまして、皆さん方のご質問にお答えできたらと思しますので、よろしく願います。(拍手)

関理事長 中地会長、どうもありがとうございます。しました。

せつかくのお時間をいただいておりますので、どなたかご意見なり、ご質問がございましたら、合図をしていただければマイクを持ってまいります。

— それでは、私から口火を切らせていただきますが、先生もお話のように、国際的な証券市場のインフラとして会計基準を統一していこうという動きが背景にある。また、今のお話の中にも出てきましたが、アメリカとか、イギリスとか、い

いわゆるアングロサクソン系統のリーダーシップが非常に強いと一般にいわれているわけです。

ヨーロッパ大陸の方、具体的にはフランスとかドイツがあるわけですが、今、証券市場においてドイツの動きが非常に活発になっている。ドイツは、ご存じのように、ユニバーサルバンクということで、長く間接金融中心の国だといわれていたわけですが、最近、国のポリシーとしても直接金融の世界にシフトしてきているというふうに伝わってきているわけです。

そういう背景の中で、例えばドイツの公認会計士はどういう役割を果たしているのか、あるいは、グローバルな国際会計基準を設定するとか、監査基準をつくっていくことに関して、ヨーロッパ大陸の方ではどんな動きになっているのか、アングロサクソン系統と少しニュアンスが違うところがあるのか、少しお感じを聞かせていただければ

と思います。

答 ドイツやフランスのことをお話しするとき、私自身がそれぞれの国に住んだことがなくて、紙で読んだものを頭の中で自分で翻訳して説明しなくてはならないので、ちょっと危なっかしいなと思いつながら説明せざるを得ないのですが、おっしゃるように、我が国の場合、民法、商法にしろ、明治以来フランコ、ゲルマン系です。だから、庶民の生活様式は、徳川以来同じような流れで進んできているけれども、こと法律との絡みでは、フランコ、ゲルマン的な物の考え方があつた。アメリカの影響は、第二次大戦に負けてから激しくなってきたわけで、その前は、横浜あたりを取引か何かでちょっと影響を受けた程度ではないでしょうか。

日本がチェンバリングの中でファイナンスしたのも、多分ドイツのファイナンスの様式をま

ねたのではないかと思えます。ドイツの場合は、ご承知のように、ユニオンがキャピタリストと組んで会社の経営に参加する。昔からよく本でいわれますが、海外投資をするのだったら、何故国内に投資をしないのか、そうしないとレーバーに仕事を与えられなくなるというアプローチでして、それが国の経済を富ませる。ドイツが常に競争相手にするのはフランスですが、フランスも、大きな企業が必ずしも上場していません。私はフランスでそういうのを見て、日本にも出光とかサントリーとかあるけれども、どういう形で国全体が証券市場とつながっているのかなという気がするんです。

ドイツのベンツの会社は誇り高くて、アメリカのSECのいうことは聞かない、アメリカ人から金を借りなくても、ちゃんと工場もつくれると言っていた。ところが、アメリカに工場をつくつ

て車を売るときに、証券取引所に上場して名前が挙がった方がもつと売れる、工場を拡張するのも現地の金を使った方がいいというので、いつの間にかニューヨーク証券取引所に上場した。雑誌にしているときに、「SECはどうしたんだ」と聞いたら、「ドイツの基準で押し通した」といっていましたけれども、ファイリングしたのを見たら、全部SEC方式に書き直されているんですね。ドイツがアメリカへ行つてファイナンスし、アメリカのマーケットでドイツの品物を売るときに、結局は、アメリカの会計基準に従って財務諸表を書き直し、SECのレギュレーションに従ったということです。

かつて一九六〇年代初頭に、日本はドルが欲しかったから、ADRを出しに行きました。そのときに私もSECと何回か折衝したことがあるのですが、日本にも監査法人ができた、アメリカの法

律にはアメリカの監査法人でなくてはいけないということは書いてない、日本の監査法人が監査するから認めてくれと言ったら、「あなた方の監査が安心だということはまだわからない。我々はアメリカの投資家を保護する目的で、レギュレーションを作っている」という言い方ですと通された。アメリカ市場の大きさ、ドルのリスクマネーテーキングの大きさから、アメリカではドイツも最後までドイツスタイルを通し得ないということだ。

ドイツの会計基準は財務省の管轄です。ところが、それでは、新しいIASBのメンバーにならないので、彼らはプライベートセクターを別にくっつけています。そのチェアマンをやっている人とは昔からのつき合いで個人的に親しいのですが、彼はドイツエトラハントのキーパーソンをリタイアして、お金はほとんど要らないからという

ことで、ベルリンに移って、ボランティアでチェアマンをやっています。割と安い月給でやらないと、会計基準のスタートのときに金がかかり過ぎると動きがとれなくなる。ドイツの場合も、プライベートセクターでやることによってIASBに参加しているという状況です。

国際社会でのインベスターがだれかというとき、マジリティーがアメリカ、イギリスに引張られている。イギリスはアメリカと同じではないんですが、すぐ隣のカナダは一番早くそっくりアメリカのまねをする。イギリスは、ヤンキーイングリッシュは聞けないとかいっているけれども、こと金の話になると、「まあまあ」といって、その上に乗っかっているわけです。

フランスはドイツよりもっと不恰好な形です。国が主体だったのを、形を変えて、いつでもプライベートにしてもいいような形をつくって

る。大きな会社は証券市場が要らないことはないけれども、フランスの会社が証券市場を必要とするときは、大体イギリス人が株式を取得しに来ている、その裏にはどうもアメリカ人が来ているという言い方をします。

ドイツも、フランスも、単体の決算書を大事にして、国際市場に出すときに連結の決算書にするというのがまだ残っている。ですから、ヨーロッパの国の中では単体監査が今でもあります。日本では、中身のない子会社をつくって不良債権を隠す云々というのがありますが、そういうことがドイツやフランスでもあるのか、調べてみるとちょっとわからないんですけれども、彼らは「ない」というでしょうね。実体はつかめないかもしません。そのかわり、向こうの法律は非常に厳しいですから、ドイツも、フランスも、法規制に違反した者は、子会社レベルでもサバイブできない

いと見ていいんじゃないかと思えます。

基本的に単体が対象になっていて、ファイナンスの方式も、フランスではバンクを通じてのローンが先で、証券市場を通じての金は要らないといっている。ドイツの場合は、スーパーバイザリーボードもありますから、スケールが大きいわけですが、アメリカの証券市場に飛び込んで、そこで儲けるという段階になると、完全にアメリカスタイルに乗っていると私は理解しています。関理事長 どうもありがとうございます。

せっかくの機会ですから、どなたかいらっやいませんかでしょうか。

聞きょうは有益なお話をありがとうございます。た。

私がお尋ねしたいのは公認会計士の試験の制度です。私の上司は日本の公認会計士ですけれども、すごく難しい試験を突破しただけあって、さ

すがに優秀な人です。ただ、試験が難し過ぎて、なる人が少ないと思うんです。弁護士も、試験制度が改正されて、人数をふやすような方向で動いているそうですけれども、日本の公認会計士の資格はどういう感じで推移していくんでしょうか、お願いします。

答 我々日本人は、試験を受けるのがうまいんです。だから、試験に受かったから資格があるからといって、その資格、制度に合うような仕事をしているのかどうかという角度からは私は疑問を感じているんです。

それから、日本の資格試験は落とすための試験ですから、常識をもって通るようなものではなくて、必死になって通るための試験勉強をせざるを得ない。ところが、アメリカの場合は、これだけの力があつたら通るはずだという形でやる。たかさんの資格がありますけれども、その資格に合っ

た仕事にありつかないと、パツとやめてよそへ行ってしまう。日本の場合は必死になってやるから、公認会計士の仕事にしがみつこうとする。だから、これが果たして公認会計士の仕事かなというような仕事もあるんです。

今後の日本の公認会計士の試験はどういう方向に行くかということ、非常にラフにいつて、若い方々が受かりやすいような試験になる。ただ、私並びに現場を知っている連中からすると、受かりやすいけれども、その後の数年間公認会計士としての現場訓練をしない限り、日本の経済のために役に立たない。今大型監査法人がありますが、厳しい中堅幹部のもとでたくさんの方を訓練する。現場を見なかつたら、どうにもなりません。試験に通つて資格だけ取つて、実際に監査をやつたことのない人に監査させてごらん下さい。どんなでたらめの監査をするかわかりません。いろいろ

るな書類が目の前にあって、これが全体を表現しているとか、それが感覚でピンと来ない限り、一人前の公認会計士ではない。手分けして、全体の貸借対照表、損益計算書を積み上げていくわけですが、最先端でミステークを犯したらどうにもならない。

公認会計士の二次試験は、できるだけやさしくして、数多くの人に入ってもらいたい。その後、会計士補から会計士になるまでの三年間、いろいろな知識も注入しませけれども、大型監査法人の組織的な訓練も受けられるような場を通じて一人前になる。その後はいろいろなところで活躍できます。M & Aもコンサルタントもやってかまわないけれども、厳しい訓練は早めに受けた方がいい、年をとってからはきついです。二〇代のうちにそういう場を与えてあげることが我々としての義務だと思います。

この業種の未来は確かに明るいけれども、通過すべき苦痛に耐えるだけの辛抱をしなくては一人前になれない。定年になるから、そろそろ公認会計士になろうかなとかという場合、資格はあるけれども、大企業にいて監査の現場は知らない、けれども会社の経営は詳しいから、その分野は私に任せてくれ、そういう公認会計士になってもらいたいと思っています。大体そんなところでアウトラインはつかめますか。

関理事長 それでは、中地会長、きょうは大変ありがとうございました。

これで終わらせていただきます。

(なかち ひろし・日本公認会計士協会会長)

(本稿は、平成十三年六月十三日に行われた講演会の記録で、文責は当研究所にある。)

中地 宏氏

略 歴

昭和29年 東京大学経済学部卒業
 昭和32年 米国ペンシルバニア大学ウォートン大学院卒業（MBA）
 下地公認会計士事務所、アーサー・ヤング会計事務所（東京及び米国）を経て
 昭和46年 等松・青木監査法人（現監査法人トーマツ）社員就任（米国）
 昭和53年 同監査法人代表社員就任（帰国）
 昭和63年 白鷗大学教授
 平成8年 法政大学大学院経営学研究科客員教授
 平成9年 監査法人ナカチを設立、代表社員に就任、現在に至る
 平成10年 中央大学大学院国際企業関係法研究科客員教授
 平成11年 ナカチ経営研究所代表、現在に至る

団 体 歴

昭和60年～平成4年 日本公認会計士協会 副会長
 平成4年～7年 同 相談役
 平成10年～13年 同 会長

審議会委員等

金 融 庁	顧問
金 融 庁	公認会計士審査会委員
金融再生委員会	企業会計審議会委員
財務省	委員（平成10.12～13.1）
法 務 省	税制調査会特別委員
	法制審議会臨時委員

著 書

『自治体経営と機能するバランスシート——自治体経営を改革する冷徹な用具』
 （ぎょうせい、2001）
 『世界の会計思潮——国際会計士会議80年の流れ』（同文館、1985）